

支援対象となる取組

事業（1）5万円・80万円・25万円

取組類型	取組項目		取組面積の考え方
ア生産・流通コストの削減に資する取組	①機械化体系の導入		導入機械の利用面積
	②集出荷経費の削減に資する資材の導入		利用する品目の作付面積
イ生産性又は品質向上に要する資材等の導入に資する取組	③品目・品種等の導入		作付面積
	④肥料・農薬等の導入		取組実施面積 (資材の導入面積)
	⑤かん水設備等の導入		取組実施面積
ウ土づくり・排水対策等作柄安定に資する取組	⑥土壌改良・排水対策の実施		取組実施面積
	⑦被害防止技術の導入		取組実施面積 (資材又は機器の導入面積)
エ作業環境の改善に資する取組	⑧	1 労働安全確認事項の実施	取組実施面積
		2 農業機械への安全装置の追加導入、ほ場環境改善・軽労化対策の導入	取組実施面積
オ事業継続計画の策定の取組		3 事業継続計画の策定等	取組実施面積

5万円/10a・・・①～⑧の取組を2つ実施する面積が交付の対象となります。

80万円/10a・・・対象施設：加湿装置（空調装置）またはかん水装置がある施設
 対象品目：施設栽培の花き、大葉及びわさび
 ①～⑦の取組を2つ実施する面積が交付の対象となります。
 ③の取組は必須です。また⑧の取組は対象とはなりません。

25万円/10a・・・対象施設：加湿装置（空調装置）またはかん水装置がある施設
 対象品目：施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう
 ①～⑦の取組を2つ実施する面積が交付の対象となります。
 また⑧の取組は対象とはなりません。

事業（２） 2万円/10a

取組類型	取組項目	導入面積の考え方
ア新たな直販等を行うためのHP等の環境整備	①新規契約の締結	新規契約面積
	②追加契約の締結	追加契約面積
	③需要開拓による販路の変更	取引成立面積
イ新品種・新技術導入等に向けた取組	①都道府県知事が定める新品種の導入	導入面積
	②都道府県知事が定める新技術の導入	
ウ海外の残留農薬基準の対応又は有機農業・GAP等の取組	①残留農薬基準等への対応	取組面積
	②有機農業の認証取得に向けた取組	取組面積
	③GAPの認証取得に向けた取組	取組面積
	④MPS（花き生産総合認証）の取得に向けた取組	取組面積

ア～ウの各取組類型から、1つ以上の取組項目を実施した生産者に対し交付金を交付します。

事業（３） 2,200円/1人・1日

令和2年2月以降、品目ごとに追加的な作業等を行い、品質の高いものに限定して出荷するなどの工夫をする取組に対し交付します。

（例）

- ・花き・・・フラワーネット張りの調整、施肥（追肥・葉面散布）、防除、芽かき・摘花・整枝、選別・荷造り 等